

2025年2月12日
常任幹事会資料

個人情報運用細則（案）について

前回9月の常任幹事会以降、メールリストでもご議論いただいた「個人情報運用細則（案）」について、下記資料等を用いて審議をお願いいたします。

本日、可決されましたら、4月の総会で報告を予定しております。

よろしくをお願いいたします。

記

■現状案

『東京福中・福高同窓会 個人情報運用細則【案 v7.4】』

ご参考資料として、既存の『プライバシーポリシー』、『個人情報保護規程*』

*HP上は「～規定」ですが、プライバシーポリシーに合わせて「～規程」と表記。

■メール等での質疑

『「個人情報運用細則」案についてのQA』に整理しました。

※No.1～10はメールと同内容です。

■同意依頼の例

【個人情報細則への同意依頼について：シニア会員向け参考例】

【以下、1/16のメールと同内容ですが、ご参考まで】

■前回の常任幹事会の論点と役員会の考え方

◆収集する個人情報について

卒業年、部活、出身中学の収集の要否について議論がありました。この点について事務局では、卒業年は卒業回と同義、部活等は同窓会活性化に利用できるもの、と考えています。いずれにしても収集する範囲は任意です。過去においても、総会・懇親会のチラシの半券に任意で記載していただいていますので、その範囲内の収集と考えています。

◆個人情報の利用・開示範囲について

「基本情報（氏名・卒業回・メールアドレス・住所）」以外の情報の共有に本人への確認というハ

ードルを設けるべきか？という点については、設けない方が良いとのご意見をいただきました。

また、既に情報を収集済の会員に対して、本細則を周知する方法についても議論があり、「本来であれば、本細則に基づいて活用することについて、個別に同意を得る必要がある」とのご意見がありました。

この点について事務局では以下の通り考えております。

1. 「年1回の総会のご案内については十分な認識があるはず」とのご意見もありましたので、総会案内はこれまで通りの方法で続けたいと思います。

2. 総会案内以外への活用が必要な場合には、個別に同意を得ることとしたいと思います。具体的には、各回常任幹事より（常任幹事不在の回は個人情報管理者より）各会員へ、本細則案と当会が収集済の情報をお送りして同意可否を確認し、同意を得られた方の情報と未確認の方の情報を分別して管理する想定です。手続きの詳細は今後の検討となりますが基本的に、①期限を設けて一斉に確認作業を行うのではなく、できる範囲・方法で順次実施していく、②往復はがきなど追加費用はかけずに実施していく、という想定です。

◆情報の管理者について

個人情報を回ごとに常任幹事が管理すべきか、あるいは、会全体で管理すべきかとの議論もありました。この点については、必要に応じて会全体で管理することにしたいと思います。具体的には例えば、常任幹事の後任者が見つからず不在となるような場合には、総会案内のために必要な「基本情報」のみを個人情報管理者が当番幹事に提供することなどを想定しています。

◆個人情報の活用事例について

より具体的で楽しく面白い企画と実践のイメージを提示すべき、とのご意見をいただきました。事務局としても、提示いただいた実例を参考に、福高塾や各部活の周年行事、就活を応援する会などを事例に追記いたしました。

以上

東京福中・福高同窓会 個人情報運用細則【案 v7.4】

東京福中・福高同窓会(以下「当会」という。)は、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)(以下「本プライバシーポリシー」という。)および個人情報保護規定(以下「本規定」という。)に基づく個人情報の取扱いについて、個人情報運用細則(以下「本細則」という。)を次のように定める。

1. 取得する個人情報の種類

- 1) 当会が会員から取得する個人情報を以下のとおり規定する。
「氏名(旧姓を含む)」、「卒業回(卒業年)」、「メールアドレス」、「住所」、「電話番号(固定電話番号もしくは携帯電話番号または両方)」、「所属した部活等(委員会等を含む)」、「その他の情報(卒業した中学、現在の勤務先など)」
- 2) 「氏名(旧姓を含む)」、「卒業回(卒業年)」、「メールアドレス」および「住所」を「基本情報」と位置付ける。
- 3) 所属した部活等を「部活等情報」と位置付ける。
- 4) 上記以外の情報を「その他情報等」と位置付ける。

2. 個人情報の取得方法

- 1) 当会は、会員の個人情報を、本人が当会のホームページの「東京同窓会名簿【登録・変更】」欄に自ら入力・更新する方法で取得する。ただし、本人の同意のもと、対面または常任幹事その他の本会の会員経由など、任意の方法により取得することがある。
- 2) 本プライバシーポリシー、本規定および本細則(以下、総称して「本規定等」という。)を公表する以前に当会が取得した個人情報については、当会が本規定等に定める利用目的の達成に必要な範囲で取り扱うため、常任幹事が本人から本規定等への同意を得るものとする。ただし、本人の卒業回に常任幹事が不在の場合等には、個人情報管理者が本人から当該同意を得るものとする。

3. 個人情報管理者

- 1) 当会が取得した会員の個人情報を管理するために、個人情報管理者を置く。
- 2) 個人情報管理者は、幹事長、事務局長、広報担当役員、会計担当役員、個人情報担当役員とする。

4. 個人情報の利用目的とその利用・開示範囲

- 1) 当会が取得した会員の個人情報は、本規定に定められた利用目的の達成に必要な範囲において、本細則の定めに従って活用する。
- 2) 当会は、登録された個人情報の中で、「基本情報」は、個人情報管理者が適切と認めた場合、
 - ・各回(各学年)の常任幹事、および、
 - ・当番幹事(10年に1回総会懇親会の運営を担当する卒業回の末尾が同じ数字の回で構成)に開示することができる。
- 3) 当会は、本規定が定める「イベント等の案内、サービスの提供、同窓会活動の施策、会員及び同窓生の同窓会活動を支援すること、協力依頼等を行うこと」という利用目的の達成に必要な範囲として個人情報管理者が適切と認めた場合(以下、「5. 個人情報の活用場面(事例)」の例示もしくは類似する場合)、「基本情報」および「部活等情報」ならびに「その他情報」を、当該イベントやサービスを提供する当会会員に開示することができる。
- 4) 会員は個人情報を登録する際に、開示の範囲や活用の目的を個別に制限することを申し出ることができる。
- 5) 会員は個人情報を登録した後においても、開示の範囲の変更や、個人情報(一部もしくは全部)の削除等を求めることができる。
- 6) 本細則が規定しない SNS のグループ等(当会に関する「Facebook」や「LINE」等を含む)において取得された個人情報については、当該グループ等の運営主体が管理するものであり、本細則の適用対象とならない。

5. 個人情報の活用場面(事例)

- 1) 当会の「総会懇親会」の開催を案内する
- 2) 当会がその他のイベント(「福高塾」(会員を講師とした講演会)など)を開催する場合に、その開催を案内する
- 3) 福中・福高同窓会や関西福中・福高同窓会など、福岡高校卒業生に関連するイベント等の開催を案内する
- 4) 福岡高校が開催・参加する各種イベント(生徒の修学旅行時の職場訪問など)を案内する
- 5) 会員が所属した部活等のOB会や周年行事などの開催を案内する
- 6) その他、本会が所属・連携する団体関連(福岡県人会など)のイベント(就活を応援する会など)の開催を案内する
- 7) 上記に関連した運営の協力依頼(幹事募集など)や各種サービスの提供を行う

6. 個人情報に関する常任幹事の役割

- 1)各回(学年)会員との連絡は原則として常任幹事が担う。
- 2)各回(学年ごと)で常任幹事が意見集約を行い、個人情報管理者と協議の上、各回会員の個人情報の取扱いルールを本規定等の範囲内で別途定めることができる。

7. 苦情および相談への対応

個人情報に関する苦情および相談、問合せはメールでお願いします。

tokyo_fhs@yahoo.co.jp

本人から自己の個人情報の開示・訂正・追加または削除等に関する申し出があった場合は、個人情報管理者が適切に対応する。

その他個人情報に関する苦情や相談があった場合は、個人情報管理者が適切に対応する。

付則

本細則は、2025年4月12日の同窓会総会から1年後に施行する。

東京福中・福高同窓会
事務局

制定・公開日 2025年4月●日

プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

東京福中・福高同窓会(以下、「当会」)は、当会の会員や当会主催のイベントに参加される皆様から個人情報を収集しています。

当会は、個人情報に関する法令を遵守すると共に、会員の個人情報を適正に収集(取得)・利用し、情報提供者への安全確保、保管・管理に十分な配慮および適切な処置を講じるために「東京福中・福高同窓会プライバシーポリシー」を制定しました。

1. 適切な個人情報の取得、利用および提供

当会は、個人情報の取得に際して、利用目的を明確に定め、適法かつ公正な手段により取得を行います。取得した個人情報は、あらかじめ本人の同意がある場合や法令の要領等がある場合を除き、その利用目的以外の利用や第三者への提供を行いません。

2. 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当会は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守して個人情報を取り扱います。

3. 個人情報の漏洩、滅失または棄損の防止および是正

当会は、個人情報の正確性および安全性を確保するため、管理体制を確立するとともに適切な安全管理の措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または棄損の予防および是正に努めます。

4. 苦情および相談への対応

当会は、個人の権利を尊重し、当会が保有する個人情報に関して、本人から自己の情報の開示、訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を求められた場合、ならびに個人情報に関する苦情または相談の申し出があった場合、関連する法令や国が定める指針その他の規範等に照らし適切に対応します。

5. 個人情報保護規定の継続的改善

当会は、個人情報を適切に保護するための個人情報保護規程を策定し、実施し、維持し、かつ継続的な改善に努めます。

2022年2月1日 制定

東京福中・福高同窓会 会長 古賀 芳和

個人情報保護規程

東京福中・福高同窓会(以下、「当会」)では、個人情報保護方針に基づき個人情報の取扱いを次のように定めて取り組んでいます。

1. 個人情報の取得と利用について

当会では、本人の名前、住所、電話番号、メールアドレスなど個人情報のご提供をお願いすることがあります。提供いただいた個人情報は、以下の目的で利用します。

- (1) 当会を運営するための会員の管理に関すること
- (2) 当会によるイベント等の案内、サービスの提供、同窓会活動の施策、会員及び同窓生の同窓会活動を支援すること、協力依頼等を行うこと

2. 個人情報の第三者提供について

本人からご提供いただいた個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、本人の同意を得ることなく、第三者に開示することはありません。

- (1) あらかじめ機密保持契約を締結した企業等に、当会が必要と判断した範囲において業務委託等のために開示する場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために緊急に必要がある場合
- (3) 法令に基づく場合

4. 個人情報お問合せ窓口

東京福中・福高同窓会 事務局

問合せはメールでお願いします tokyo_fhs@yahoo.co.jp

5. 個人情報保護方針、および個人情報保護規程の変更、改訂について

今後、当会は、個人情報の保護に関する法令、その他社会環境の変化に応じて本方針を適宜見直し、変更することがあります。この個人情報保護方針および個人情報保護規程は、それぞれの制定日、または改定日より有効となります。

東京福中・福高同窓会

総務委員会

制定 2022年2月2日

「個人情報運用細則」案についてのQA

No.	Q	A
1	改めて全会員に個人情報の個別インプットを依頼するのか？ いつ？ どういう手順で？	現時点では次のような手続きを考えています。 ・卒業回毎に現状の名簿を切り分けて、事務局から常任幹事にお渡し →同意が取得できた情報にマークを付けて事務局に還元いただく。 ・常任幹事がいつ・どのように同意をとるかは、常任幹事にお任せする。（常任幹事とつながっていない方（HP経由で登録された方など）は、管理者からご本人にご連絡する。）なお、手続きの詳細は今後の検討となりますが、基本的な考え方として、①期限を設けて一斉に確認作業を行うのではなく、できる範囲・方法で順次実施していく、②往復はがきなど追加費用はかけずに実施していく、という想定です。
2	既存の個人情報は一旦は破棄すべきではないか？ 2.2)によれば既存情報を保持するようだが、その理由は具体的に何か？ また、使用する際の手続きを明らかにすべきではないか？	「年1回の総会のご案内については十分な認識があるはず」とのご意見も踏まえ、総会案内はこれまで通りの方法で続ける方針です。このため、個別に削除依頼がない限り既存情報は保持する予定です。総会案内を従来通り行う旨を本細則に盛り込むべきか？との検討も行いましたが、そこまでは不要と考えています。
3	6.2)が定めてある理由は？ 事務局が各回の個別ルールを把握しておく必要はないのか？ そうであれば無責任ではないか？	各回の個別ルールについては「個人情報管理者（事務局）との協議の上」で「定めることができる」としており、この協議を通じて事務局は個別ルールを把握する予定です。
4	各回常任幹事の責任が曖昧ではないだろうか？ もっと責任を持たせてはどうか？	各回の常任幹事の責任は、現状の実態に沿って、6.1)の規定である程度明確にされている認識です。
5	2.2)で同意を得る対象は？	細則案2.2)の定義の通り、本規定、プライバシーポリシー、本細則の3点が対象となる認識です。
6	2.2)で同意を得る方法は？	各回ごとに状況が異なるため、状況に応じて対応できるように、詳細な方法や期限は定めないこととしたいと考えています。また、郵送のための追加費用はかけない対応を想定しています。 なお、80歳以上の会員には事務局から同意を取得する想定のため、来年（2026年4月）の総会の案内状と返信ハガキを用いて本件へのご意向（および削除希望の項目等）を伺うことを考えています。

7	同意を得る方法について、「郵送のための追加費用を掛けない対応」とはどんな事を想定されているか具体的に教えて下さい。	今回の件だけのために郵送費用をかけることは想定しておりません。また、総会案内とあわせて資料をお送りすることは議論されましたが、来月（2025年2月）発送予定の今年の総会案内に含めることは時間的に難しく、費用をお支払いしますとも現時点では申し上げられません。
8	経費削減のために2月に総会案内を郵送する段階で、本規定、プライバシーポリシー、本細則のコピー及び同意を求める文書、返信ハガキを同封する事を考えています。費用は事務局へ請求させて頂いて良いのでしょうか？	本QAのNo.7を参照ください。
9	上記の対応は、今年でなく来年2月総会案内状送付時に実施する事も良いのでしょうか？	細則の施行スケジュールに照らせば次回（2026年2月）でも遅くないと思います。 ※現状案では、今年2025年2月の常任幹事回で細則を決定、4月の総会で公表、1年後の2026年4月から施行、というスケジュールを想定。十分時間をかけながら周知・移行していく必要があると思います。
10	同意を求めても、メールや郵送での返信が無かった場合、細則を厳密に適用すると、今後の連絡先から削除せざるを得ないのでしょうか？その結果、会員減少となりますが・・・	同意を取得できなかった既存情報については保持する想定です。本QAのNo.2もご参照ください。
11	同意を得るための文書には、「返信が無かった場合、連絡先リストから削除されるため、今後の同窓会案内は停止される」という内容も記載した方が良いのでしょうか？この点も考慮した同意を得るための文書は、常任幹事任せではなく個人情報管理者が作成して、統一した形で全員に発信するようにした方が良いと思いますので、検討願います。	各回の状況に応じた調整が必要になると思いますが、同意のご案内のための文案を作成しましたので、別添「【個人情報細則への同意依頼について：シニア会員向け参考例】」をご参照ください。 (80歳以上の会員には事務局から同意を取得予定のため、来年（2026年4月）の総会の案内状と返信ハガキを用いて、本件へのご意向（および削除希望の項目等）を伺うことを想定したものです。)
12	2.2)の同意を得るための各会員への照会に対して、回答が無い場合、当該個人情報の管理方法や用途)を教えてください。	照会に対する回答が無い場合、「年一回の同窓会総会のご案内」以外の活用（細則に例示されたその他イベントのご案内等）は行わない（照会の実施有無にかかわらず、2026年4月の施行日までに同意を得ていない場合は同様の位置づけとなる）想定です。

【個人情報細則への同意依頼について：シニア会員向け参考例】

※黄色マーカー部分と次頁が、同意依頼関連です。

202●(令和●)年●月吉日

福岡中学・福岡高校（第1回～第1●回）ご卒業の皆様

令和●年度東京福中・福高同窓会総会のご案内

寒い日が続くなかではございますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、令和●年度の同窓会総会が、同封のチラシのとおり4月●●日（土）に開催されます。ご都合よろしければ、ぜひご参加頂きたくご案内申し上げます。

詳細は当番幹事●の回からの案内チラシをご覧ください。

ご高齢の会員の皆様の事務的なご負担を軽減するため、満80歳以上の卒業生の皆様は常任幹事委嘱が免除され、異動・住所変更の窓口は会員拡充委員会が担当しています。

連絡先

東京福中・福高同窓会 副会長（会員拡充（シニア）担当）

●●●●（●●●●●●●●）（高●●回）

住所：〒●●●●-●●●●

●●●●

メール：●●●●

携帯電話：●●●●

（出ない場合は留守番電話に入れてください）

同窓会総会・懇親会へのご出欠につきましては、同封の返信用はがきにてお知らせくださいますようお願い申し上げます。また、総会・懇親会のご案内を今後お送りする必要がない場合等は、その旨もあわせてご記入ください。

なお、当同窓会では今般、会員の皆様の個人情報の適切な管理・活用のため、「個人情報運用細則」を制定いたしました。誠にお手数ではございますが、別添のご案内もあわせてご覧いただき、本細則にご同意いただける場合、上記の返信用はがきにその旨もご記入の上、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

東京福中・福高同窓会会員の皆様

「個人情報運用細則」制定のご案内、および、 本細則への同意のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、個人情報保護の重要性が高まっているなか、当会では会員の皆様の個人情報を適切に管理・活用し、本会活動の充実を図ることを目的として、「個人情報運用細則」を制定いたしました。主な内容は以下の通りです。

- ・個人情報の取得方法や管理方法、利用目的、利用・開示の範囲などを明確化
- ・個人情報の活用場面を具体的に例示

詳細につきましては、添付の「個人情報運用細則」および、その上位規程となります「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」、「個人情報保護規定」をご覧ください。

誠にお手数ではございますが、本細則にご同意いただける場合、または名簿からの削除等のご希望がある場合は、同封の返信用はがきにその旨をご記入の上、ご返信くださいますようお願い申し上げます。（ご本人からの返信が難しい場合は、ご家族等の代理の方からご回答いただけますと幸いに存じます。）

なお、ご同意がない場合も、年一回の同窓会総会のご案内は従来通り継続させていただきますが、それ以外の個人情報の活用（細則に例示されたその他イベントのご案内等）は行いません。

今後とも、同窓会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

東京福中・福高同窓会事務局

郵便はがき

切手85円
分を貼って
ください

〒●●●●-●●●●

東京都●●

●● ●● 行

東京福中・福高同窓会総会・懇親会

いずれかに○をつけて下さい。

ご出席

ご欠席

卒業年 中学 回
 高校 回

氏名

住所

TEL

※「東京福中・福高同窓会 個人情報運用細則」へ、

同意します 同意しません

(いずれかに○をつけて下さい。)

その他、連絡事項等 (あればご記入ください)